

《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第31号 をお知らせいたします》

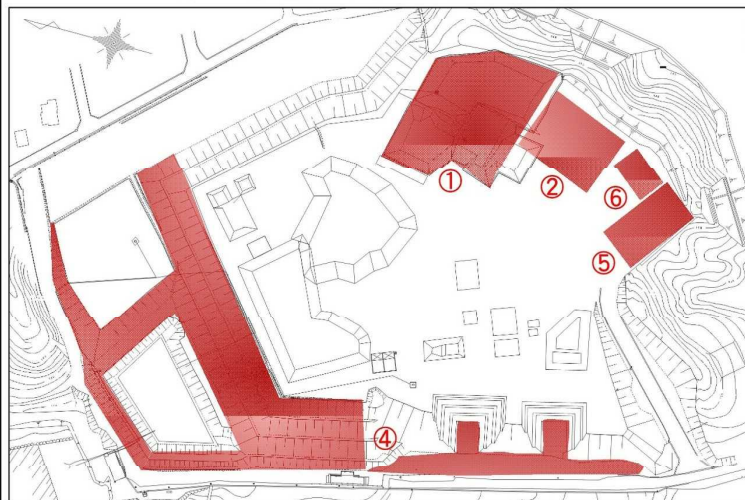
作成日：平成26年9月12日

日付 工種・作業内容	施工実績										施工予定												備考
	平成26年9月																						
	月 8	火 9	水 10	木 11	金 12	土 13	日 14	月 15	火 16	水 17	木 18	金 19	土 20	日 21	月 22	火 23	水 24	木 25	金 26	土 27	日 28		
廃棄物土・有害物掘削工						休 																	

【工事施工予定位置図】

【工事施工状況写真】

撮影日：平成26年9月12日



①有害物掘削除去工

一次対策で掘削した箇所を
良質土で埋め戻しています。



④仮設備工

ブルーシートの端部が浮き上がらないよう
に金網で補強しています。



⑤浸透水処理施設工

防錆処理を行っています。

【お知らせ】

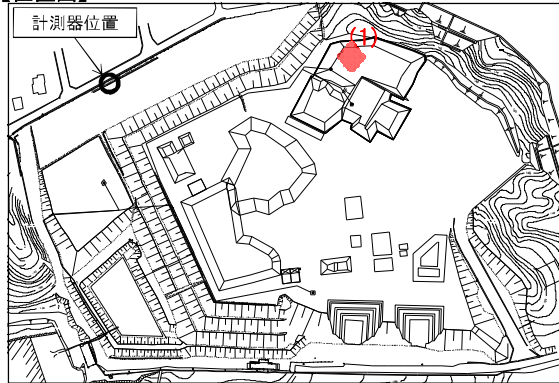
《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

(報告対象期間:9月5日～9月11日)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。
各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。
※**網掛け部**は休工の時間帯(休日および夜間)です。

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値	基準値の90%	基準値の90%	基準値の90%	10(センサー値)
第2管理値	基準値	基準値	基準値	参考値
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの異臭) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

第2管理値を超過した場合

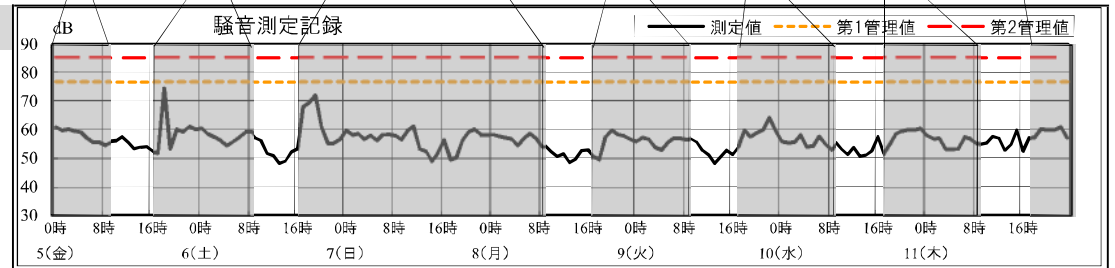
騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

主な実施作業内容

主な実施作業内容		平成26年9月							備考
		5 金	6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	
廃棄物土・有害物掘削工				休工					
(1)有害物掘削除去工	一次対策埋戻し	埋戻し			埋戻し				
(2)有害物掘削除去工									
汚染地下水拡散防止対策工									
(3)鉛直遮水壁工									

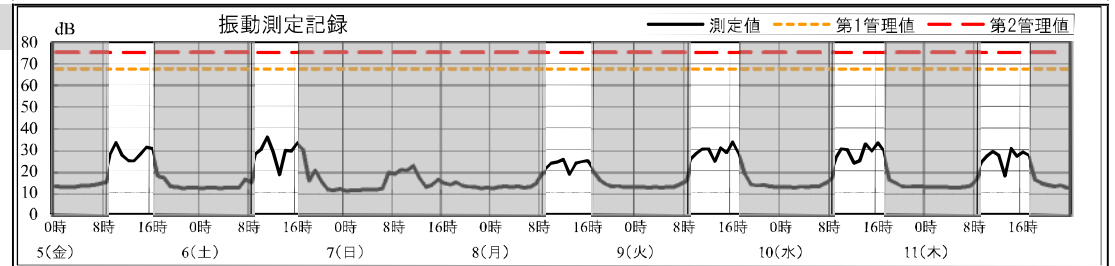
【騒音】

(特になし)



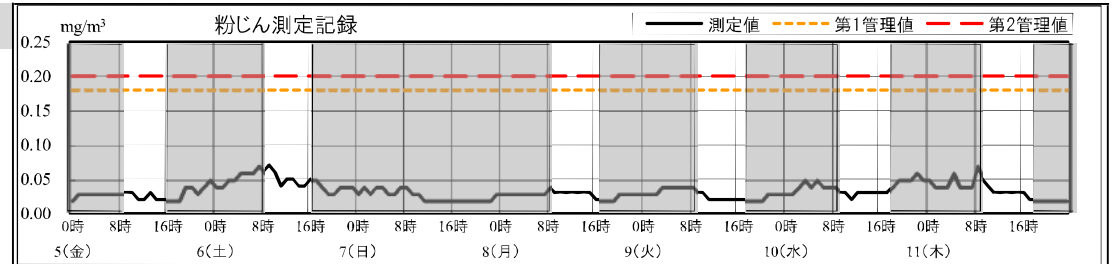
【振動】

(特になし)



【粉じん】

(特になし)



【臭気】

5日(金)の10時～13時頃に値が高くなっていますが、計器周辺での作業等はしておらず、直接的な原因は不明です。この日は夕方に雨が降りましたが、その湿気が上がり、先週に刈った草の香りが上がったことが影響したひとつと考えられます。

